

院長	事務部長	総務企画課長	総務企画課長補佐	総務係長	給与係主任	係	1号紙
							職員番号

## 単身赴任届

令和 年 月 日提出

独立行政法人地域医療機能推進機構 徳山中央病院 院長 殿	職名	氏名	印
勤務病院名	徳山中央病院	所在地	山口県周南市孝田町1-1
届出の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 1 新規 <input type="checkbox"/> 2 異動 <input type="checkbox"/> 3 転居 ( <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 配偶者 ) <input type="checkbox"/> 4 その他 ( )		
	上記事実の発生年月日 令和 年 月 日		

給与規程(単身赴任手当)第55条の規定に基づき次のとおり配偶者等との別居の状況等を届け出ます。  
(住民票等証明書類 通添付)

### 1 異動直前の居住状況等

異動の発令年月日	年 月 日
本人の住居	
同居者	<input type="checkbox"/> 配偶者 <input type="checkbox"/> 子(生年月日) <input type="checkbox"/> 子(生年月日) <input type="checkbox"/> 子(生年月日) <input type="checkbox"/> 子(生年月日)

### 2 現在の居住状況等

配偶者と別居した年月日	年 月 日
配偶者と別居した事情	
本人の住居	
本人の住居における同居者	<input type="checkbox"/> 子(生年月日) <input type="checkbox"/> 子(生年月日) <input type="checkbox"/> 子(生年月日) <input type="checkbox"/> その他(続柄) <input type="checkbox"/> その他(続柄) <input type="checkbox"/> その他(続柄) <input type="checkbox"/> その他(続柄)
配偶者の住居	異動直前の本人の住居と <input type="checkbox"/> 同じ。 <input type="checkbox"/> 異なる。 ( 入居年月日 )
異動直前の住居から勤務病院までの通勤経路及び方法	2号紙の(1)に記入
配偶者の住居から勤務病院までの通勤経路及び方法	2号紙の(2)に記入
配偶者の住居から本人の住居までの交通経路及び方法	2号紙の(3)に記入
(「記入上の注意」については、裏面を参照のこと)	

## (1) 異動直前の住居から勤務官署までの通勤経路及び方法

順路	通勤方法の別	区間	順路	通勤方法の別	区間	距離	
1		住居から( 経由) まで	※各 庁 の 長 記 入 欄	1	住居から( 経由) まで	.	km
2		住居から( 経由) まで		2	住居から( 経由) まで	.	km
3		住居から( 経由) まで		3	住居から( 経由) まで	.	km
4		住居から( 経由) まで		4	住居から( 経由) まで	.	km
5		住居から( 経由) まで		5	住居から( 経由) まで	.	km
6		住居から( 経由) まで		計(規則第3条の規定による通勤距離)			km

経路略図(経路朱線)

## (2) 配偶者の住居から勤務官署までの通勤経路及び方法

順路	通勤方法の別	区間	順路	通勤方法の別	区間	距離	
1		住居から( 経由) まで	※各 庁 の 長 記 入 欄	1	住居から( 経由) まで	.	km
2		住居から( 経由) まで		2	住居から( 経由) まで	.	km
3		住居から( 経由) まで		3	住居から( 経由) まで	.	km
4		住居から( 経由) まで		4	住居から( 経由) まで	.	km
5		住居から( 経由) まで		5	住居から( 経由) まで	.	km
6		住居から( 経由) まで		計(規則第3条の規定による通勤距離)			km

経路略図(経路朱線)

## (3) 配偶者の住居から本人の住居までの交通経路及び方法

順路	通勤方法の別	区間	規則第4条関係本文の規定による経路及び方法		
1		住居から( 経由) まで	順路	交通方法の別	区間
2		住居から( 経由) まで		1	住居から( 経由) まで
3		住居から( 経由) まで		2	住居から( 経由) まで
4		住居から( 経由) まで		3	住居から( 経由) まで
5		住居から( 経由) まで		4	住居から( 経由) まで
6		住居から( 経由) まで		5	住居から( 経由) まで
経路略図(経路朱線)			計		
			規則第4条関係ただし書の規定による経路及び方法(該当者のみ記入する)		
順路	交通方法の別	区間	規則第4条関係ただし 書の規定により加算す る距離		
1		住居から( 経由) まで			
2		住居から( 経由) まで			
3		住居から( 経由) まで			
4		住居から( 経由) まで			
5		住居から( 経由) まで			
計(給与法第12条の2第2項の規定による交通距離)			(1)+(2)		